

「最近のシステム障害事例と情報システム保険」

渡辺弘美@JETRO/IPA NY

1. 最近の主なシステム障害の事例

近年あらゆるシステムがコンピュータ制御となっているため、ソフトウェアの作業指示書の記載漏れなどといった人為ミスを含め、システムに導入しているソフトウェアのバグ（欠陥）による社会問題が多発しており、金融業界だけに限らず、情報処理システムを導入している企業の中で大きな懸念となっている。北米においてもこのようなシステム障害が発生しており、商務省国家標準技術局（National Institute of Standards and Technology=NIST）の調査によれば、ソフトウェアなどシステム障害によって受けた米国経済の被害総額は2002年で600億ドルにも及ぶと報告されている。また、Economist Intelligence Unit (EIU)が企業のシニアリスクマネージャを対象に行ったデジタル・リスク調査によると、企業の抱えるITリスクとしてハッカーやサイバー犯罪などが挙げられているが、調査に参加した企業の3分の2がシステム障害によって金銭的被害を受けたと回答している。

以下は、ソフトウェアのバグやシステムが対応できる限度を超える要求の処理などによるシステム障害に関する最近の事例である。

(1) 航空機のシステム障害による事例

オーストラリアのパースから、マレーシアの首都クアラルンプールまでの航路を飛行していたマレーシア航空124便（Boeing 777）は2005年8月、突然高度を上げ、3,000フィートを急上昇した。自動操縦を停止した機長が機首を下げた途端、今度は機体が急降下するなど、機体がインド洋の上空3万8,000フィートでジェットコースター化するような事件が起きた。最終的に、機長が手動操縦で機体をオーストラリアへ無事に着陸させることができたのだが、同事件の原因は、ソフトウェアの欠陥にあるという。欠陥のあるソフトウェアが機体の速度と加速に関して不正確なデータを送り、フライトコンピュータを混乱させていたため、フライトコンピュータが最初、パイロットの指示に応えることができなかったとのことである。欠陥のあるソフトウェアは、宇宙航空分野の製品などを手掛けているHoneywell International社のものであり、Boeing社は、同社の機体を使用している世界中の航空会社にHoneywell社の修正ソフトウェアをインストールするよう通告した。また、マレーシア航空以外にも、英国航空やバージン・アトランティック

航空が、ソフトウェア欠陥などのシステム障害が原因で、航空機の安全性が脅かされたと報告している。

ソフトウェア欠陥報告のあった航空機

事故の起こった日	航空会社	機種	飛行ルート
2005年10月22日	英国航空	Airbus A319-131	英国ロンドンからハンガリーのブダペスト
2005年8月1日	マレーシア航空	Boeing Co 777	オーストラリアのパースからマレーシアのクアラルンプール
2005年2月8日	バージン・アトランティック航空	Airbus A340-642	香港から英国ロンドンまで

しかし、交通安全性の専門家の間では、過去 20 年間、機載コンピュータの進歩によって、米国および欧州の地域におけるジェット旅客機の事故率は大きく減少したとしている。1980 年代後半の北米における事故率が 100 万便中 1.3 件だったところ、2004 から 2005 年には 100 万便中 0.4 件にまで下がったという。しかし、最近になってからは、コンピュータによる安全性の問題が注目されている。

現在、最も高度なジェット旅客機は自動操縦プログラムによって航行しており、機内の気圧調整、燃料効率の最大化、機械的な故障や衝突の危険性に関する警告などといった作業もソフトウェアによって処理されている。航空機で使用されているソフトウェアは、通常のソフトウェアよりも厳しいチェックを受けているが、今回のようなエラーが起こる可能性もまだ残っている。マレーシア航空の件はまれなケースであるが、最新のジェット旅客機では 500 万行を超えるコードが使用されており、バグの検出が次第に困難となってきている。そのため、ソフトウェアの問題は、空の安全性における最大の課題となっている。連邦航空局（Federal Aviation Administration=FAA）の安全担当責任者 Peggy Gilligan 女史は、ソフトウェアの欠陥による空の安全性の問題に関して、航空業界と政府は積極的に取り組んでいく方針だと述べている。規制当局も、問題のあるソフトウェアの検出を改善することはもとより、今後、パイロットがコンピュータの故障による危機にうまく対処できるような訓練を提供していくとしている。また、航空会社、ジェット機メーカー、ソフトウェアベンダ、規制当局、パイロット組合などは、より詳細な分析を行うため、過去のコンピュータ関連の事件に関するデータを収集する合同プロジェクトを開始した。

(2) X線装置のシステム障害による事例

2001年9月11日に起きた米国同時多発テロ事件以来、多くの空港では、空の安全性を確保するため、荷物検査用に強力なX線装置や爆弾探知機などを導入し、セキュリティの改善を図っている。2006年8月、英国警察が英国と米国間を飛ぶ航空機の爆破計画を摘発した一件で、また一段とセキュリティ対策を強化している。セキュリティ対策の一環として空港に設備されているX線装置は、最新のコンピュータを使用して構築されているため、ソフトウェアのバグにより装置が通常通りに作動しなくなった、などといったケースも発生している。

2006年3月31日、ナッシュビル国際空港のゲート通過地点に設置されているX線装置がソフトウェアの欠陥により正常に機能しなくなったため、検査官がX線装置が修理されるまでの5時間もの間、ひとつひとつ手で荷物検査を行わなくてはならなかった。春休み中の金曜日であったため、通常よりも空港利用客が多かったこともあり、セキュリティ・チェックの行列はターミナルの外まで続き、飛行機に乗り遅れる乗客や飛行機便の遅れなどが多発した。米国運輸保安局

(Transportation Security Administration=TSA)のLaura Uselding 広報官によると、同空港に導入されているX線装置はセキュリティ機器メーカーSmiths Heimann社のものであり、装置の故障はソフトウェアのアップデートがインストールされた際に起きたものだという見解をしているという。同ソフトウェアは、450の民間機専用空港においても利用されているが、ナッシュビル国際空港のような問題は報告されていない。但し、この事例の他にも、X線装置のソフトウェア・バグが混乱を引き起こしたケースがある。

X線装置のソフトウェア欠陥によって被害を受けた空港

年月日	空港	X線装置のソフトウェアベンダ	出来事
2005年10月22日	ハーツフィールド・ジャクソン・アトランタ国際空港	不明	X線装置がテスト画像を探知できなかったため、空港全体を2時間閉鎖することとなった。
2005年8月1日	ナッシュビル国際空港	Smiths Heimann	X線装置が5時間ダウンしたため、検査に時間がかかり、飛行機に乗り遅れる乗客や飛行機の遅れが多発した。
2004年11月12日	マイアミ国際空港	不明	X線装置がテスト画像を探知できなかったため、一部ターミナルを閉鎖し、乗客の再検査を行った。
2004年11月11日	ダラス (Dulles) 国際	不明	X線装置がテスト画像を

	空港		探知できなかったため、主要ターミナルを閉鎖し、乗客の再検査を行った。
--	----	--	------------------------------------

(3) その他のシステム障害による事例

① トヨタ社によるプリウスのリコール

上記のような航空業界におけるシステム障害以外にも、自動車業界において、ソフトウェアのバグによる車の誤動作が問題となっている。米国運輸省の幹線道路交通安全局（The National Highway Traffic Safety Administration=NHTSA）は2005年6月、トヨタ社の電気モータとガソリンエンジンを併用して走るハイブリッド車「プリウス（Prius）」に関する調査報告書を発表した。問題となっているのは、2004年および2005年初頭に販売されたプリウスのみで、速度35mphから65mphの高速走行中にエンストを起こし、エンジンが停止してしまう、といった内容の苦情がNHTSAに寄せられていた。NHTSAとトヨタ社が行った調査の結果、エンジンが止まっても電気モータは動作できるため、ドライバーは安全な場所に車体を移動でき、操舵やブレーキには問題がないため、「安全性には問題はない」と結論を出した。

トヨタ社によると、同問題は、エンジン制御を行うECUプログラムの不具合が原因とされており、プログラムの書き換えで対応できるという。そのため同社は、問題の対象となっている2004年から2005年初頭に販売されたプリウス75,000台の自主回収を行うことを発表した。プリウス所有者にソフトウェア上の欠陥が車のエンストなどを起こす可能性があることを文書通知し、最寄のトヨタ・ディーラシップにおいて無料修理が行えるよう手配した。

トヨタ社だけでなく、Daimler Chrysler社やJaguar社もソフトウェアの欠陥によって、システム修理のためのリコールを行っている。Daimler Chrysler社は2004年5月、Mercedes-Benzに導入されている電子ブレーキ・システム「センソトロニック」のコントロール・ユニットのプログラムに不備が見つかり、点検のため68万台のリコールを行った。また、2005年3月には、燃料ポンプの欠陥が発見され、130万台という同社最大規模のリコールが行われた。Mercedesのリコールのほとんどがソフトウェアの欠陥によるシステム故障だという。Jaguar社も2004年4月に、車が勝手にバックギアに入ってしまうといった電子モジュールの欠陥を発見したため、6万7,789台のリコールを行った。

燃料制御システム、圧力センサー、ナビゲーション・システムなど自動車のコンピュータ化が進んでいる現在、このようなソフトウェアの欠陥などによる車の故障や事故などが多発している。今のところ大きな事故につながるような事態は報告されていないが、自動車メーカーはこのようなソフトウェア・バグの修理などに多額の費用をかけている。IBM社において自動車用ソフトウェアを専門としている Stavros Stefanis 氏は、「自動車メーカーは、ソフトウェア問題を解決するため、毎年 20 億から 30 億ドルを費やしている」と述べている。

② 2004 年米国大統領選挙

各州・郡により電子投票機の導入が進むにつれ（現在、約 1,000 地域が導入）、電子投票機のシステム故障が問題視されている。前回の 2004 年米国大統領選挙でも一部地域において開票の際、電子投票システムのソフトウェア欠陥によって間違った票集計が行われ、票が何倍にも増えたりするなどといった問題が発生した。2004 年の米国大統領選挙では、1,100 件もの電子投票機のシステム故障に関する問題が報告されるなど、2000 年の選挙にも増して、電子投票システムに関する信頼性が疑問視された。

- フロリダ州ブロワード郡において、最新の電子投票機による開票作業中、一定の得票数に達したら得票を逆にカウントし始めた。同投票機は、最大 32,000 票までカウントできるように設定されていた為、最大数を越えた時点から得票は逆算されていった。これは、同電子投票機にインストールされている ES&S Systems 社のソフトウェアによる欠陥だと報告されている。同様の問題が同選挙以前にも起こったが、何の対処も行われていなかったという。
- ノースカロライナ州クレイブン（Craven）郡では、投票機ソフトの欠陥によって、ブッシュ候補に 11,283 もの票が上乘せされてしまった。クレイブン郡には合計 26 の投票所があり、不在者投票が開票された際、すでにダウンロードされていた 9 つの投票所の投票情報が誤って再度ダウンロード加算してしまい、同じ得票を 2 度集計するというハプニングが起こった。
- オハイオ州フランクリン郡では、Danaher Controls 社の電子投票機による欠陥が原因で、実際の 5 倍以上の投票数がブッシュ票として加えられた。フランクリン郡は、総投票者数 638 名の投票所であるが、開票後に投票機が出した集計結果は、ブッシュ 3,893 票というものであった。集計エラーに気づいた選挙管理委員会が再集計を行った時には、投票機は正常に機能した

という。フランクリン郡選挙管理委員会の Matthew Damschroder 委員長は、同出来事に対して、「投票機がしゃっくりを起こした」と述べた。

2. 情報システム保険

技術の発展やインターネットの普及によって、企業のビジネスリスク環境が変化している。情報・取引処理、飛行機や自動車などの乗り物、空港のセキュリティ装置、大統領選挙などに使用されている電子投票システムなどを含め、あらゆる分野においてコンピュータベースのシステム導入が進んでいる現在、上記のようなシステム障害は後を絶たない。

システムを導入するにあたり、システム構築を委託した依頼元とシステムやソフトウェア開発を受託したベンダ側との間で契約書が結ばれる。通常、システム検収時点で新しく導入されるソフトウェアやシステムに関するすべての不具合を発見できる可能性は低いため、契約書にはベンダ側の瑕疵担保責任 (liability for defect warranty) を明確にしておく必要がある。瑕疵担保期間中にシステムの不具合が発見された場合、ベンダ側は無償でシステムの修理または交換を行わなくてはならない。また、システム障害による被害が大きかった場合、委託側がベンダ側に対して損害賠償請求を行う可能性もある。システムの瑕疵が認定されると、ベンダ側は莫大な損害賠償額を支払わなくてはならない。

ここでは、このようなシステム障害などの IT リスクによる被害をカバーする情報システム保険について報告する。

(1) 情報システム保険の概要と市場動向

ソフトウェア・バグによるシステム障害などを含めた様々な IT リスクをカバーする情報システム保険は、「Technology Errors and Omissions (技術 E&O)」保険と呼ばれており (以下、情報システム保険とする)、Errors and Omissions (E&O) 保険のうちの一つである。E&O 保険とは、過失ある行為や義務懈怠により、顧客に与えた損害をカバーする専門事業者向けの賠償責任保険のことである。

① E&O 保険の概要

企業の直面するビジネスリスク環境は常々変化しており、その変化に対応してE&O保険の補償内容も拡大し続けている。E&O保険は、企業の損害賠償保険のひとつとして提供されており、業種によって補償内容が異なる。現在、法律、会計、建築、エンジニアリング、保険ブローカなどを含めそれぞれのプロフェッショナル・サービスに応じた150種類以上のE&O保険が提供されている。企業の多くは、複雑なリスク環境でビジネスを行っているため、このように専門化されたE&O保険の需要が伸びてきており、市場規模が拡大している。米国におけるプロフェッショナル・サービス産業の拡大に伴い、これらのサービスに対する損害賠償の請求および訴訟数と被害額も増加の傾向にある。1件のE&O関連の損害賠償の対応に企業が費やした金額が1億ドルを超えたケースも出てきており、プロフェッショナル・サービスに対する損害賠償請求にかかる費用は高くなってきている。そのため、多くのプロフェッショナル・サービス提供事業者は、将来起こりうるE&O関連の損害賠償の対応に備え、E&O保険に加入せざるを得ない状況となっている。

② 情報システム保険とは

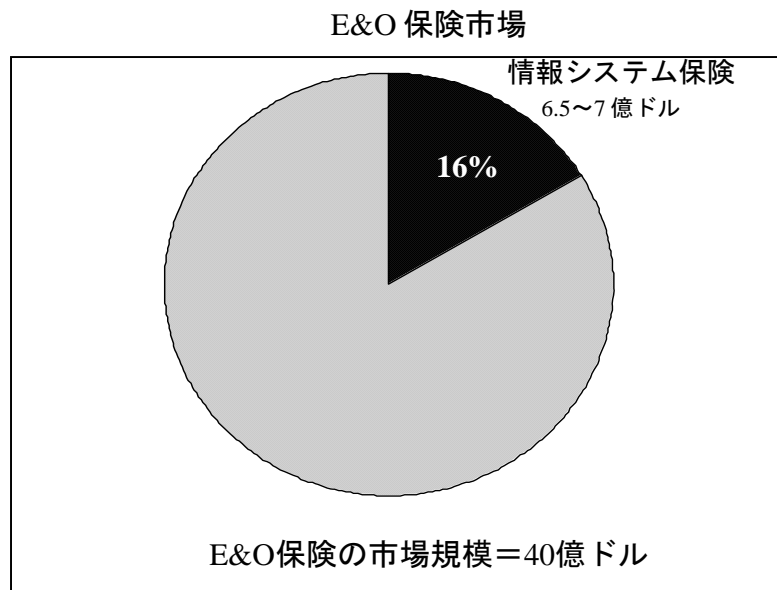
情報システム保険は、各サービス分野に特化した多種多様なE&O保険のひとつであり、技術製品やサービスなどを提供している技術系企業を対象とした専門的な保険である。システム障害のみならず、ネットワーク上のサイバー犯罪やウィルスによるデータ紛失など、幅広いITリスクをカバーしている。情報システム保険に加入している主な企業は、以下のようなベンダが中心となっている。情報システム保険の補償範囲は、被保険者である技術企業が第三者に対して支払う無形財産の損害賠償であるため、ベンダを中心に提供されている。一方、Eコマース企業や金融系企業などのユーザは、ビジネスリスク管理の一部として、サイバー・セキュリティ保険などといった情報セキュリティ保険に加入している。一部の先端的な大手企業は、ITベンダに対して、情報システム保険に加入することを契約上で指示する場合もあるなど、米国企業の間では情報システム保険はますます重要になりつつある。

<情報システム保険に加入している主な技術系企業>

- ソフトウェアベンダ（カスタムおよびパッケージソフトウェア）
- ハードウェアベンダ
- ITコンサルティング会社
- 通信事業者
- ウェブサイト設計会社
- インターネット・サービス・プロバイダ

▶ システム・アウトソーシング企業など

保険業界の予測によると、医療過誤保険、会社役員賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険を除いた E&O 保険の市場規模が 40 億ドルであるなか、情報システム保険はその 16% を占めており、建築やエンジニアリングなどの E&O 保険と同規模であるとのことである。



③ 情報システム保険の必要性

多くの企業は、企業の抱えるリスクを総合的にカバーする企業総合賠償責任保険 (Comprehensive General Liability insurance, CGL) に加入しているが、CGL とは主に人身事故や有形資産の物的損害などの損害賠償責任保険であるため、ソフトウェアのバグなどのシステム障害による被害は CGL の補償範囲には含まれていない。そのため、技術製品やサービスの業務過誤など技術 E&O リスクの高い技術企業は、CGL では対応できない IT リスクの補償を含んだ情報システム保険に加入する必要がある。情報システム保険は、第 3 者への対人賠償や有形固定資産の損害賠償などはカバーしないものの、ソフトウェアやデータなどといった無形財産の損害賠償、及び、企業が提供した製品やサービスに欠陥があり、顧客との契約レベルを満たすことができず、顧客の売上や評判などといった被害を与えた場合の損害賠償などをカバーしている。

CGL と情報システム保険の比較

	CGL	情報システム保険
第3者への対人賠償	○	×
第3者への有形固定資産の損害賠償	○	×
第3者へのソフトウェアやデータなどといった無形財産の損害賠償	×	○
被保険者の提供した製品やサービスが、第3者との契約レベルや目的を満たすことができず、第3者の売上や企業イメージおよび評判などに被害を与えた場合の損害補償	×	○

保険会社によっては、CGL と情報システム保険の補償内容を統合したパッケージ商品を提供している。情報システム保険は、CGL に対応できない IT リスクを補う「Gap Filler（ギャップ・フィラー）」と思われがちであるが、必ずしもそうであるとは限らない。例えば、CGL の除外項目「Exclusion」に「インターネット・サービス・プロバイダ及びインターネット・アクセス・プロバイダによる E&O」、または「専門職業人損害賠償責任－ウェブサイト・デザイナー」などと明記されている場合、たとえ情報システム保険に追加で加入したとしても、これらの事業者が引き起こした問題に対する被害はカバーされないケースもある。そのため、保険専門家などは、情報システム保険が CGL の補償内容を補うことになるとは一概に言えないため、CGL の免責事項に注意するべきであると述べている。今後、情報システム保険の購入を考えている企業は、保険代理店やブローカと話し合い、補償内容や例外事項などを詳しく吟味する必要がある。

④ 情報システム保険の購買傾向

米国 IT ベンダー企業の間では、情報システム保険が定着しつつあり、彼らにとって情報システム保険は、「加入するべきか否か」ではなく、「いくらの保険に加入するべきか」にシフトしてきている。大手保険会社の調べによると、IT ベンダーにとって情報システム保険がますます重要になってきているという結果が出ている。

Chubb 社が 2005 年 3 月に発表した情報システム保険に関する調査「Information and Network Technology Errors & Omissions Liability Global Benchmarking Study」によると、過去 3 年において、調査に参加した IT/ネットワーク技術企業のうち 5 社に 1 社が、情報システム保険による保険金請求を行なったという。情報システム保険を使った理由として、「サービス提供不可能、契約上のパフォーマンスの提

供不可能」を挙げている企業は3分の1であった。損害賠償額も大きくなってきており、「損害賠償額および弁護士費用などを含めE&O関連の損害請求の対応に費やした平均金額が50万ドルを超えている」と回答した企業は8社に1社あった。

同調査結果によると、上場企業が非上場企業よりも大規模な情報システム保険に加入しており、平均して、上場企業は非上場企業よりも、補償金額が4倍の保険を購入しているという。5,000万ドルを超える大規模な補償限度額の保険を購入している企業は、上場企業の場合56%であるのに対し、非上場企業は15%である。その背景には、上場企業は、非上場企業に比べ、取り扱っているITサービス契約の規模も大きいだけでなく、ITガバナンスや内部コントロールなど企業統治の側面からもリスクが高く、また株主訴訟にさらされている危険も高いからであると、調査にあたったコンサルティング会社は分析している。

さらに、企業の規模も、加入する保険の大きさを左右している。売上高10億ドル以上の大企業の3分の2が上限が2,000万ドル以上の保険を購入している。売上高1,000万ドル以下の企業の場合、上限が100万ドル以下の保険を購入しているという。補償額の上限のみならず、免責金額(deductable)の規模も、大企業ほど大きいという結果がでている。

ITサービス事業者の中でも、情報システム保険の利用度が異なっている。情報システム保険を最も利用しているのは、カスタム・ソフトウェアの開発会社や専門プログラマーであり、これらの企業のうち情報システム保険を利用したのは28%となっている。その次にパッケージ・ソフトウェア・ベンダ(17%)、ハードウェア・ネットワーク機器ベンダ(17%)となっている。

(2) 情報システム保険を提供している保険会社

情報システム保険の必要性は高まっているものの、情報システム保険を提供している保険会社はまだそれほど多いとは言えない。また、情報システム保険の標準的なポリシーも確立されていない。通常、業界団体のAmerican Association of Insurance Services (AAIS)や損害・災害保険やリスク管理産業専門の調査会社Insurance Services Office (ISO)などが保険のひな形を定めているが、情報システム保険の典型モデルは存在していない。そのため、各保険会社は顧客の事業規模や補償内容など様々な要因を考慮して、企業によって異なるオーダーメイドの情報システム保険商品を提供している。まず、保険金請求がされてから補償範囲を定め、最終補償額を決定するケースが多く、情報システム保険による補償度はケース・バイ・ケースとなっている。

現在、技術E&Oを提供している保険会社には、Chubb社やAmerican International Group (AIG)社のように個人や法人向けに様々な保険を総合的に取り扱

っている大手保険会社、及び、INSUREtrust 社のように IT リスクを専門としたニッチ的な保険会社が存在する。

① Chubb 社

社名	Chubb 社 (正式社名 : Chub Group of Insurance Companies)
所在地	15 Mountain View Road, Warren, NJ 07059
電話番号	(908) 903-2000
FAX 番号	(908) 903-2027
Email	cci-marketing@chubb.com
URL	http://www.chubb.com/
顧客	金融機関、ヘルスケア機関、エンターテインメント企業のほか、ソフトウェア・ハードウェアベンダ、インターネット・サービス・プロバイダ、通信事業者、ウェブサーバ運営業者などといった技術系企業などの法人顧客、および、個人顧客
保険商品	自動車保険、住宅保険、火災保険、損害保険、保証保険、企業総合賠償保険、専門職業人賠償責任保険、ほか

ニュージャージー州ウォレンを拠点としている大手損害保険会社の Chubb Group of Insurance Companies 社(以下、Chubb グループ)は、持株会社 Chubb Corp.社および傘下の損害保険会社 24 社、再保険会社、投資顧問会社等で構成されており、世界各国で保険事業を展開している。

同社は、個人と法人の顧客を持ち、個人を対象とした自動車保険や住宅保険のほか、中小企業や大企業などの法人顧客を対象にした損害・災害保険、および、産業別ソリューションとして専門職業人賠償責任保険など、幅広い分野の保険商品を取り扱っている。

■ Chubb 社の情報システム保険

情報やネットワークなどを含んだ技術産業を対象としたソリューションとして、技術系専門の賠償責任保険「INTegrity」、損害・災害保険の「Customarq Classic」、知的財産に関する賠償責任保険の「Reputation Injury and Communication Liability」を提供している。

<INTegrity>

同社の提供する情報システム保険である「INTegrity」の概要は以下のとおり。

INTegrity の概要

対象機関	ソフトウェアベンダ、ITインテグレーター、ITコンサルタント、技術アプリケーションおよびネットワーク管理サービスのプロバイダ、他
補償範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門職業人賠償責任 (Professional Liability) ✓ 技術サービス上の賠償責任 (Technology Service Liability) ✓ 技術製品の賠償責任 (Technology Product Liability) ✓ コンピュータ・ネットワーク・セキュリティの賠償責任 (Computer Network Security Liability) ✓ マルチメディア賠償責任 (Multimedia Liability) ✓ 広告賠償責任 (Advertising Liability)
保険料	被保険者となる企業の年間売上規模によって異なる
免責金額	
限度額	

② American International Group 社

社名	American International Group, Inc. (AIG) 社
所在地	70 Pine St., New York, NY 10270
電話番号	(212) 770-7000
FAX 番号	(212) 509-9705
Email	professionalliability@aig.com
URL	http://www.aig.com/gateway/home
顧客	金融機関、ヘルスケア機関、エンターテインメント企業のほか、ソフトウェア・ハードウェアベンダ、インターネット・サービス・プロバイダ、通信事業者、ウェブサーバ運営業者などといった技術系企業などの法人顧客、および、個人顧客
保険商品	自動車保険、生命保険、火災保険、損害保険、会社役員賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、専門職業人賠償責任保険、他

ニューヨーク州ニューヨークを拠点に活動している American International Group (AIG)社は、130以上の国・地域で事業を展開しており、世界で最も大きな保険会社のひとつである。同社は、個人・法人の顧客を抱えており、顧客のニーズに合わせた様々な損害保険・生命保険を提供している。米国の企業向け損害保険市場において最大規模を誇る同社は、保険事業以外にも、金融サービス事業、リタイアメント・サービス事業、資産運用事業なども行っており、幅広い事業を展開している。

■ AIG 社の情報システム保険

企業の事業分野や専門性に分けて、いくつもの専門職業人責任保険を提供している AIG 社は、複雑なリスク環境でビジネスを行っている技術系企業やサービス・プロバイダを対象とした賠償責任保険「AIG ProTech Modular Edition 2005」を提供している。

<AIG ProTech Modular Edition 2005>

同社の ProTech Modular Edition 2005 は、技術系企業やサービス・プロバイダの E&O やネットワーク・セキュリティのリスクに対応した保険である。同商品は、専門化した損害補償保険と専門的な請求と訴訟資源（リソース）を統合させることで、従来の E&O 訴訟からクライアントが所有する非公開の顧客情報に関するトラブルまで、技術系企業やサービス・プロバイダが直面する様々な損害を緩和する。顧客のニーズに合わせ、カスタムメイドな補償範囲を提供しており、各補償範囲の最高限度額は 2,500 万ドルとなっている。

AIG ProTech Modular Edition 2005 の概要

対象機関	ソフトウェアベンダ（パッケージソフト及びカスタム開発ソフト）、IT インテグレーター、IT コンサルタント、ハードウェアベンダ、アプリケーション・サービス・プロバイダ、インターネット・サービス・プロバイダ、通信事業者、他
補償範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 技術系の賠償責任保険（Technology E&O Insurance） ✓ 専門職業人賠償責任保険（Professional Liability） ー通信、インターネット、メディア・サービスなど ✓ メディア賠償責任保険（Media Liability Insurance） ✓ ネットワーク・セキュリティ賠償責任保険（Network Security Liability Insurance） ✓ 危機管理の補償（Crisis Management Coverage） ✓ 雇用弁護士の特許職業人賠償責任保険（Employed Lawyers Professional Liability Insurance）など
保険料	被保険者となる企業の年間売上規模によって異なる
免責金額	
限度額	

③ INSUREtrust 社

社名	INSUREtrust 社
所在地	1303 Hightower Trail, Suite 310, Atlanta, GA 30350
電話番号	(770) 200-8000
FAX 番号	(770)200-8001
Email	info@INSUREtrust.com
URL	http://www.insuretrust.com
顧客	ソフトウェア・ハードウェアベンダ、インターネット・サービス・プロバイダ、アプリケーション・サービス・プロバイダ、電気通信事業者、ウェブサーバ運営業者、金融機関、ヘルスケア機関など
保険商品	「MediaTech」、「Skinny Tech」、「e-Comprehensive」、「Internet Advantage」以外にも、顧客の必要性に応じた保険を提供している。

ジョージア州アトランタ市を拠点としている INSUREtrust 社は、インターネットのリスク管理の必要性が高まる中、Network Risk Management Service Inc.として1997年に設立され、後ほど社名を変更し、現在の INSUREtrust 社となった。設立当初はインターネット保険を専門とした保険製品のみを提供していたが、現在では、防災サービスからネットワークのリスク評価までも行っており、技術の過失脱漏、マルチメディアの責任、ネットワーク・セキュリティやアベイラビリティ、EコマースやEビジネス、データの機密性、コンピュータ犯罪などの様々なリスクに備えた保険を提供している。同社は、Chubb 社や AIG 社のような大手損害保険企業とは異なり、ネットワーク・セキュリティやシステム障害などのような IT リスクの補償を専門にしている。

■ INSUREtrust 社の情報システム保険

ハードウェア／ソフトウェアの開発を行っているベンダやウェブサイトの開発・管理等を行っている技術系企業、および、ヘルスケア、金融サービス、ビジネス・コンサルティングなどの技術系以外の企業も含め、同社は売上高 1000 億ドル以上の企業を対象とした保険を提供しており、AF Beazley 社や ACE 社などの大手保険業者を通して保険商品を販売している。

同社は、技術 E&O、マルチメディアの責任、ネットワーク・セキュリティやアベイラビリティ、EコマースやEビジネス、データの機密性、コンピュータ犯罪などの様々な IT リスクに備えた保険を提供している。以下に、同社が提供している情報システム保険を 2 つ紹介する。

<Media Tech>

Media Tech は、技術系サービス、技術製品、コンピュータ・ネットワーク・セキュリティ、マルチメディアにおける損害賠償保険である。同商品は現在、英国ロンドンの大手保険引受業者の AF Beazley 社を通して提供されている。

Media Tech の概要

対象機関	ソフトウェアベンダ、IT インテグレーター、IT コンサルタント、技術アプリケーション、ネットワーク管理サービスのプロバイダ、他
補償範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門職業人賠償責任 (Professional Liability) ✓ 技術サービス上の賠償責任 (Technology Service Liability) ✓ 技術製品の賠償責任 (Technology Product Liability) ✓ コンピュータ・ネットワーク・セキュリティ上の賠償責任 (Computer Network Security Liability) ✓ マルチメディア賠償責任 (Multimedia Liability) ✓ 広告賠償責任 (Advertising Liability)
保険カバー地域	世界中どこから寄せられた損害請求に対しても適応されている
保険料	被保険者となる企業の年間売上規模によって異なる
免責金額	
限度額	

<Skinny Tech>

Skinny Tech は、技術系のサービスを提供している企業などを対象とした技術の過失怠慢賠償保険である。同商品は、Media Tech 同様、AF Beazley 社によって提供されている。

Skinny Tech の概要

対象機関	ソフトウェア/システムベンダ、IT インテグレータ、IT コンサルタントなど、技術系サービスを提供している企業
補償範囲	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門職業人賠償責任 (Professional Liability) ✓ 技術サービス上の賠償責任 (Technology Service Liability)
保険カバー地域	世界中どこから寄せられた損害請求に対しても適応されている
保険料	被保険者となる企業の年間売上規模によって異なる
免責金額	
限度額	

(参考資料)

<http://www.computerworld.com/developmenttopics/development/story/0,10801,103378,00.html>

<http://software.silicon.com/security/0,39024655,39153094,00.htm>

<http://online.wsj.com/article/SB114895279859065931.html>

<http://online.wsj.com/article/SB114895279859065931.html>

「The Nation; X-Ray Failure Disrupts Flights」 Los Angeles Times (04/01/2006)

<http://www.nhtsa.dot.gov/>

「Software glitch spurs Prius probe」 The Detroit News (06/02/2005)

<http://www.wired.com/news/autotech/0,2554,63846,00.html>

http://www.businessweek.com/magazine/content/05_33/b3947001_mz001.htm

「Prius Glitches Highlight Problems of Car Computers」 Los Angeles Times (05/18/2005)

http://www.pbs.org/newshour/vote2006/voting_machines.html

http://truthout.org/docs_04/printer_110804A.shtml

<http://www.news4jax.com/politics/3890292/detail.html>

<http://www.newbernsj.com/SiteProcessor.cfm?Template=/GlobalTemplates/Details.cfm&StoryID=18297&Section=Local>

<http://www.nytimes.com/2004/11/06/politics/campaign/06ohio.html?ex=1156824000&en=7d1f9c30b707c73b&ei=5070>

「E&O insurance branches out to cover more professional services」 National Underwriter Property & Casualty (3/13/2006)

<http://www.dlapiper.com/global/publications/detail.aspx?ref=snapshot&pub=210>

<http://www.roughnotes.com/rnmagazine/2005/october05/10p150.htm>

<http://www.chubb.com/businesses/cci/chubb1101.pdf>

<http://www.chubb.com/corporate/chubb3619.html>

<http://www.aaisonline.com/>

<http://www.iso.com/>

<http://www.chubb.com/businesses/cci/chubb1771.html>

<http://www.aignationalunion.com/nationalunion/public/natfiledownload/0,2138,1903,00.pdf?>

<http://www.insuretrust.com/Policies/Media%20Tech%20Summary.pdf>、

<http://www.insuretrust.com/Policies/MediaTech%20T02.1%20v.%20Mediatech%20Mod%20T03.1d.xls>

<http://www.insuretrust.com/Policies/skinnytech.pdf>

このレポートに対するご質問、ご意見、ご要望がありましたら、
hiroyoshi_watanabe@jetro.go.jp までお願いします。